

調達の現状分析（H25年度実績）

1. 契約全体 ⇒ 1,270件, 約466億円

競争性のある契約 ⇒ 753件 (59.3%), 約145億円 (31.2%)  
競争性のない契約 ⇒ 517件 (40.7%), 約320億円 (68.8%)

2. 一者応札の状況 ⇒ 138件, 約53億円

3. 契約分類別

システム関係 (全体の21.0%) 及び物品調達 (同17.0%) が 調達金額の大宗を占める

(1) システム関係経費 (177件, 約98億円)

(2) 物品調達経費 (110件, 約79億円)

物品製造 ⇒ 28件, 約70億円 (旅券, 査証他製作 等)  
物品購入 ⇒ 82件, 約 9億円 (外務本省電力供給 等)

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

(1) 随意契約の見直し

【取組み内容】

- 競争性のない契約の見直し
- 随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保
- 契約監視委員会における事後検証

【調達改善の目標】

- 調達金額の節減
- 競争性のない契約によらざるを得ない契約を公表し, 透明性を確保
- 競争性のない契約件数の割合を減少

2. 継続的な取組等

(1) 一者応札の改善

【取組み内容】

- 単年度ごとの一者応札案件を対象に, 事業者ヒアリング等により, 要因を分析し, 見直す
- さらに複数年度にわたる一者応札案件についても, 引き続き見直す
- 契約監視委員会における事後検証

【調達改善の目標】

- 一者応札の解消契約の増加, 解消した契約の落札率の下落
- 複数年度にわたって連続して一者応札となっている契約の公表

(2) 汎用的な物品・役務

【取組み内容】

- 競争性の向上
- 規模の経済性を活用
- 契約監視委員会における事後検証

【調達改善の目標】

- 調達金額の節減
- 共同調達の対象品目の拡大
- 仕様の見直し

(3) システム関係経費

【取組み内容】

- 競争性のない随意契約を見直し
- 随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保
- 競争性の向上
- 契約監視委員会における事後検証

【調達改善の目標】

- 外部CIO補佐官の関与の強化
- 調達金額の節減
- 競争性のない随意契約によらざるを得ない契約を公表し, 透明性を確保。

3. その他の取組

(1) 調達改善環境の醸成 (職員のスキルアップ等)

【取組み内容】

① 外部コンサルタントの活用

平成26年度より実施している府省共通システムの導入に伴う「電子調達システム」及び「物品管理システム」について, 平成27年度においても高い専門性を有するコンサルタント会社との契約により, 調達方法に関する助言, 知識の向上と効率的な調達を目指す

② 調達手続きに関する習熟

各種マニュアル類の改訂を引き続き実施し, 調達手続きに対する習熟度の向上を図る

③ 調達等の専門家養成

(ア) 引き続き, 調達事務に携わる職員に対して, 財務省主催の会計事務職員契約管理研修を受講させ, 調達業務の能力向上を図る

(イ) 引き続き, 若手職員に対する調達事務に関する知見の底上げを図るための研修の強化を図る

(ウ) 府省共通システム導入に伴う新たなシステムの研修を平成27年度においても実施する

④ 人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ, コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れてきているが, 引き続き, 右取組が適切に実施されるよう省内周知に努め, 職員のコスト意識の向上を図る

(2) 調達情報の公開

【取組み内容】

○外務省HPIにおいて, 契約情報の公表等を行っているが, 今後とも, 仕様書の公表を通じ, 事業者の利便性及び新規参入者の促進を図る

4. 推進体制

(1) 外務省調達改善推進チーム (事務局: 会計課)

○官房長を統括責任者とする「調達改善推進チーム」を設置し, 計画の策定, 進捗把握・管理等を実施するため, 随時会合を開催

○上半期終了後及び年度終了後における計画の達成状況, 調達の具体的な改善状況等について評価し公表

【外務省調達改善推進チーム】 統括責任者 : 大臣官房長  
統括責任者代理 : 大臣官房会計課長  
メンバー : 大臣官房会計課 担当, 関係部局担当

(2) 外部有識者の活用 (契約監視委員会)

○調達改善推進チームにおいて取りまとめた検証結果等について, 外部有識者 (大学教授2名, 弁護士2名, 公認会計士1名) より構成される「契約監視委員会」に民間における取組など第三者的な視点から意見を聴取。なお, 必要な場合には, 計画に反映させ, その内容を公表

(3) 内部監査の活用

○内部監査を強化し, 自己評価の進捗把握・管理等が適正に行われているかどうか評価し, 調達改善を推進